

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	横浜医療専門学校
設置者名	学校法人平成医療学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	柔道整復師科	夜・通信	10 単位	10 単位	
	柔道整復師科	⑮・通信	6 単位	6 単位	
医療専門課程	鍼灸師科	夜・通信	10 単位	10 単位	
	鍼灸師科	⑮・通信	6 単位	6 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

現在は校内に当該全科目の一覧表を配置し、常時閲覧できることとしている。
今後ウェブページを作成し、情報閲覧の利便性を高めるように努めていく。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	横浜医療専門学校
設置者名	学校法人平成医療学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公開している。 https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	有限会社エビススポーツ マッサージ副社長 1992. 6. 30～2008. 5. 31 株式会社エビススポーツ マッサージ社長 2008. 6. 1～	令和 7 年 6 月 19 日～令 和 11 年度の 定時評議員 会終結の時	企画・調整
非常勤	オリエントメディカル サービス株式会社取締役 2011. 8. 31～ 学校法人福寿会元理事 2020. 4. 1～2023. 3. 31	令和 7 年 6 月 19 日～令 和 11 年度の 定時評議員 会終結の時	産学連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	横浜医療専門学校
設置者名	学校法人平成医療学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ①学則に記載されている授業科目、授業時間数(単位時間数)等(以下、授業科目等という)については学校生活における諸注意・諸規則を記載した「学生のしおり」にて公表している。 ②本校は前期・後期の2学期制のため、各学期の開始時に授業科目等を記載した授業計画(シラバス)を作成し配布している。 ③シラバスの項目としては(1)担当講師(2)科目名(3)実施年次・実施学期(4)講義形式(5)一般目標(General Instructional Objective:GIO)(6)授業計画・内容(Specific Behavioral Objectives:SBOs)(7)学習のキーワード(8)成績評価(9)使用教科書(10)受講上の注意が記載されている。 ④シラバスの内容については校長、学科長を中心とした複数人のメンバーが精査し、校長の承認の下、授業担当者とその授業方針について調整を行った上で、授業を実施している。	
授業計画書の公表方法	配当学年(学期)毎に学生に配布している。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ①授業計画(シラバス)において成績評価に関する事項を予め公表している。 ②成績評価及び単位認定は原則として講義終了後の試験(筆記試験および実技試験等)で評価し、その合格基準到達者に対して単位を与えている。 ③評価試験の受験資格として授業出席要件を学則に定めている(後述)。また、この基準を満たさなかった者は評価試験を受験できないこととしている。 (講義・演習:出席日数の2/3以上の出席、実技:4/5以上の出席、臨床実習:全出席) ④成績の管理および試験の実施・運営においては「定期試験・成績管理」担当者を配置してその管理・運営を実施している。 ⑤出欠席状況は学生の学習意欲の指標の一つと位置づけている。そこで学年担当者を中心に、各授業時間の出欠席を呼名で確認することにより欠席者を把握、その状況を聴取する面談及び指導を適宜実施している。 ⑥試験実施後には学生に対し、学修の狙いやその到達度を再認識させる意味合いにおいてフィードバックを実施している。具体的には評価試験の配布および解説、質疑応答の時間を設けている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ①授業担当者より報告のあった試験の成績および出席状況等に基づいて5段階の成績評価を実施している。 100点～90点：秀 89点～80点：優 79点～70点：良 69点～60点：可 59点以下：不可 ②GPA(Grade Point Average):成績を5段階で評価し、60点(可)以上のそれぞれに対し4・3・2・1というグレードポイントを与え、各科目のグレードポイントに総単位数をかけた加重平均により算出する。 ③成績分布表記:GPAで学科内(昼間・夜間別)の順位を求め、上位から4分の1ずつに属している場合をS、A、Bとし、下位4分の1に属している場合をCとする。 ※成績分布Cは、成績に関する面談対象としている。 ※学期末に成績表を1部は本人に渡し、1部は保護者(保証人)に通知する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	「学生のしおり」に当該評価およびその方法を明記し、公表している。また、評価に関する必要な資料を適宜配布するとともに、一般の希望者に対しては、学校備付の「学校のしおり」を閲覧させている。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校における卒業認定方針(ディプロマポリシー)を示す。 ①本校で定める受講すべき授業に出席し、その評価を受けている。 ②各学年に配当された授業科目の単位をすべて修得している。 本校の定めるカリキュラムでは以下の修得すべき課題について様々な形式で試験等の評価を実施している。これらの評価を受け、一定程度以上の修得がなされたと判断された者が本校の卒業認定となる。 (1)知識・技能 例)基礎医学の知識を用いて患者の現病態を把握できる。基本的な治療技術を修得し安全に実施できる。 (2)思考力・判断力・表現力等の能力 例)身につけた知識で想定すべき鑑別診断(除外診断)ができる。適当と思われる治療法を選択できる。患者に適切な他覚所見の説明ができる。 (3)主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 例)施術チーム内または患者との適切なコミュニケーションがとれる。施術に関する適切な報告・連絡・相談ができる。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	「学生のしおり」にその方針および方法を明記し公表しており、当該学年へのオリエンテーションにて説明している。また、一般の希望者には学校備付の「学校のしおり」を閲覧させている。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	横浜医療専門学校
設置者名	学校法人平成医療学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
財産目録	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
事業報告書	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告（書）	https://www.heisei-iryo.ac.jp/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療		専門		柔道整復師科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	2750/109 単位時間／単位		1560 時間 /78 単位	210 時間 /7 単位	180 時間 /4 単位	0 時間 /0 単位	800 時間 /20 単位	
				単位時間／単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数
180 人		142 人	1 人		11 人		10 人		21 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ①学則に記載されている授業科目、授業時間数（単位時間数）等（以下、授業科目等という）については学校生活における諸注意・諸規則を記載した「学生のしおり」にて公表している。 ②本校は前期・後期の2学期制のため、各学期の開始時に授業科目等を記載した授業計画（シラバス）を作成し配布している。 ③シラバスの項目としては(1)担当講師(2)科目名(3)実施年次・実施学期(4)講義形式(5)一般目標（General Instructional Objective:GIO）(6)授業計画・内容（Specific Behavioral Objectives:SBOs）(7)学習のキーワード(8)成績評価(9)使用教科書(10)受講上の注意が記載されている。 ④シラバスの内容については校長、学科長を中心とした複数人のメンバーが精査し、校長の承認の下、授業担当者和その授業方針について調整を行った上で、授業を実施している。
成績評価の基準・方法
（概要） ①授業計画（シラバス）において成績評価に関する事項を予め公表している。 ②成績評価及び単位認定は原則として講義終了後の試験（筆記試験および実技試験等）で評価し、その合格基準到達者に対して単位を与えている。 ③評価試験の受験資格として授業出席要件を学則に定めている（後述）。

またこの基準を満たさなかった者は評価試験を受験できないこととしている。 （講義・演習：出席日数の2／3以上の出席、実技：4／5以上の出席、臨床実習：全出席） ④成績の管理および評価試験の実施・運営においては「定期試験・成績管理」担当者を配置してその管理・運営を実施している。 ⑤出欠席状況は学生の学習意欲の指標の一つと位置づけている。そこで学年担当者を中心に、各授業時間の出欠席を呼名で確認することにより欠席者を把握、その状況を聴取する面談及び指導を適宜実施している。 ⑥試験実施後には学生に対し、学修の狙いやその到達度を再認識させる意味合いにおいてフィードバックを実施している。具体的には評価試験の配布および解説、質疑応答の時間を設けている。			
卒業・進級の認定基準			
（概要） 本校における卒業認定方針（ディプロマポリシー）を示す。 ①本校で定める受講すべき授業に出席しその評価を受けている。 ②各学年に配当された授業科目の単位をすべて修得している。 本校の定めるカリキュラムでは以下の修得すべき課題について様々な形式で試験等の評価を実施している。これらの評価を受け、一定程度以上の修得がなされたと判断された者が本校の卒業認定となる。 (1)知識・技能 例)基礎医学の知識を用いて患者の現病態を把握できる。基本的な治療技術を修得し安全に実施できる。 (2)思考力・判断力・表現力等の能力 例)身につけた知識で想定すべき鑑別診断（除外診断）ができる。適当と思われる治療法を選択できる。患者に適切な他覚所見の説明ができる。 (3)主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 例)施術チーム内または患者との適切なコミュニケーションがとれる。施術に関する適切な報告・連絡・相談ができる。			
学修支援等			
（概要） クラス担当制度を採用して、担任と学生との面談を積極的に行い、修学上の種々の問題（勉学の問題、心理的な問題、経済的な問題など）の解決に取り組んでいる。学期の最初、長期休暇の後、また、必要があると思われる場合には、クラス担当に加えて学科長、事務職員、あるいは保護者を交えて面談を行い、問題の解決を図っている。			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
33 人 (100%)	4 人 (12.1%)	29 人 (87.9%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 接骨院、介護福祉施設			
（就職指導内容） 年に2回合同就職説明会を実施 就職相談・就職先紹介は随時実施			

(主な学修成果（資格・検定等）) 柔道整復師(厚生労働大臣免許)
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
145 人	16 人	11.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学業不振、家庭都合、経済的理由、傷病		
(中退防止・中退者支援のための取組) 入学前より本校で取得できる資格や学習量に関して適切な情報提供を行い、入学前と入学後の差異をなくすよう努めている。教員と学生が必要かつ十分なコミュニケーションを図り、退学に至る前の早期段階で退学を回避するよう取り組んでいる。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門	柔道整復師科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	夜	2750/109 単位時間／単位	1560 時間 /78 単位	210 時間 /7 単位	180 時間 /4 単位	0 時間 /0 単位	800 時間 /20 単位
			単位時間／単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90 人		21 人	0 人	11 人	10 人	21 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） ①学則に記載されている授業科目、授業時間数（単位時間数）等（以下、授業科目等という）については学校生活における諸注意・諸規則を記載した「学生のしおり」にて公表している。 ②本校は前期・後期の2学期制のため、各学期の開始時に授業科目等を記載した授業計画（シラバス）を作成し配布している。 ③シラバスの項目としては(1)担当講師(2)科目名(3)実施年次・実施学期(4)講義形式(5)一般目標（General Instructional Objective:GIO）(6)授業計画・内容（Specific Behavioral Objectives:SB0s）(7)学習のキーワード(8)成績評価(9)使用教科書(10)受講上の注意が記載されている。 ④シラバスの内容については校長、学科長を中心とした複数人のメンバーが精査し、校長の承認の下、授業担当者和その授業方針について調整を行った上で、授業を実施している。	
成績評価の基準・方法	
（概要） ①授業計画（シラバス）において成績評価に関する事項を予め公表している。 ②成績評価及び単位認定は原則として講義終了後の試験（筆記試験および実技試験等）で評価し、その合格基準到達者に対して単位を与えている。 ③評価試験の受験資格として授業出席要件を学則に定めている（後述）。またこの基準を満たさなかった者は評価試験を受験できないこととしている。 （講義・演習：出席日数の2／3以上の出席、実技：4／5以上の出席、臨床実習：全出席） ④成績の管理および評価試験の実施・運営においては「定期試験・成績管理」担当者を配置してその管理・運営を実施している。 ⑤出欠席状況は学生の学習意欲の指標の一つと位置づけている。そこで学年担当者を中心に、各授業時間の出欠席を呼名で確認することにより欠席者を把握、その状況を聴取する面談及び指導を適宜実施している。 ⑥試験実施後には学生に対し、学修の狙いやその到達度を再認識させる意味合いにおいてフィードバックを実施している。具体的には評価試験の配布および解説、質疑応答の時間を設けている。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 本校における卒業認定方針（ディプロマポリシー）を示す。 ①本校で定める受講すべき授業に出席しその評価を受けている。 ②各学年に配当された授業科目の単位をすべて修得している。 本校の定めるカリキュラムでは以下の修得すべき課題について様々な形式で試験等	

の評価を実施している。これらの評価を受け、一定程度以上の修得がなされたと判断された者が本校の卒業認定となる。 (1) 知識・技能 例) 基礎医学の知識を用いて患者の現病態を把握できる。基本的な治療技術を修得し安全に実施できる。 (2) 思考力・判断力・表現力等の能力 例) 身につけた知識で想定すべき鑑別診断（除外診断）ができる。適当と思われる治療法を選択できる。患者に適切な他覚所見の説明ができる。 (3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 例) 施術チーム内または患者との適切なコミュニケーションがとれる。施術に関する適切な報告・連絡・相談ができる。
学修支援等
（概要） クラス担当制度を採用して、担任と学生との面談を積極的に行い修学上の種々の問題（勉学の問題、心理的な問題、経済的な問題など）の解決に取り組んでいる。学期の最初、長期休暇の後、また、必要があると思われる場合には、クラス担当に加えて学科長、事務職員、あるいは保護者を交えて面談を行い、問題の解決を図っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
15 人 (100%)	0 人 (0%)	9 人 (60%)	6 人 (40%)
（主な就職、業界等） 接骨院、介護福祉施設			
（就職指導内容） 年に 2 回合同就職説明会を実施 就職相談・就職先紹介は随時実施			
（主な学修成果（資格・検定等）） 柔道整復師（厚生労働大臣免許）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
28 人	2 人	7.1%
（中途退学の主な理由） 進路変更、家庭都合		
（中退防止・中退者支援のための取組） 入学前より本校で取得できる資格や学習量に関して適切な情報提供を行い、入学前と入学後の差異をなくすよう努めている。教員と学生が必要かつ十分なコミュニケーションを図り、退学に至る前の早期段階で退学を回避するよう取り組んでいる。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門	鍼灸師科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2680/114 単位時間／単位	1660 時間 /83 単位	240 時間 /12 単位	180 時間 /4 単位	0 時間 /0 単位	600 時間 /15 単位
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180 人		121 人	2 人	12 人	10 人	22 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） ①学則に記載されている授業科目、授業時間数（単位時間数）等（以下、授業科目等という）については学校生活における諸注意・諸規則を記載した「学生のしおり」にて公表している。 ②本校は前期・後期の2学期制のため、各学期の開始時に授業科目等を記載した授業計画（シラバス）を作成し配布している。 ③シラバスの項目としては(1)担当講師(2)科目名(3)実施年次・実施学期(4)講義形式(5)一般目標（General Instructional Objective:GIO）(6)授業計画・内容（Specific Behavioral Objectives:SB0s）(7)学習のキーワード(8)成績評価(9)使用教科書(10)受講上の注意が記載されている。 ④シラバスの内容については校長、学科長中心とした複数人のメンバーが精査し、校長の承認の下、授業担当者とその授業方針について調整を行った上で、授業を実施している。	
成績評価の基準・方法	
（概要） ①授業計画（シラバス）において成績評価に関する事項を予め公表している。 ②成績評価及び単位認定は原則として講義終了後の試験（筆記試験および実技試験等）で評価し、その合格基準到達者に対して単位を与えている。 ③評価試験の受験資格として授業出席要件を学則に定めている（後述）。またこの基準を満たさなかった者は評価試験を受験できないこととしている。 （講義・演習：出席日数の2／3以上の出席、実技：4／5以上の出席、臨床実習：全出席） ④成績の管理および評価試験の実施・運営においては「定期試験・成績管理」担当者を配置してその管理・運営を実施している。 ⑤出欠席状況は学生の学習意欲の指標の一つと位置づけている。そこで学年担当者を中心に、各授業時間の出欠席を呼名で確認することにより欠席者を把握、その状況を聴取する面談及び指導を適宜実施している。 ⑥試験実施後には学生に対し、学修の狙いやその到達度を再認識させる意味合いにおいてフィードバックを実施している。具体的には評価試験の配布および解説、質疑応答の時間を設けている。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 本校における卒業認定方針（ディプロマポリシー）を示す。 ①本校で定める受講すべき授業に出席しその評価を受けている。 ②各学年に配当された授業科目の単位をすべて修得している。	

本校の定めるカリキュラムでは以下の修得すべき課題について様々な形式で試験等の評価を実施している。これらの評価を受け、一定程度以上の修得がなされたと判断された者が本校の卒業認定となる。 (1) 知識・技能 例) 基礎医学の知識を用いて患者の現病態を把握できる。基本的な治療技術を修得し安全に実施できる。 (2) 思考力・判断力・表現力等の能力 例) 身につけた知識で想定すべき鑑別診断（除外診断）ができる。適当と思われる治療法を選択できる。患者に適切な他覚所見の説明ができる。 (3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 例) 施術チーム内または患者との適切なコミュニケーションがとれる。施術に関する適切な報告・連絡・相談ができる。
学修支援等
(概要) クラス担当制度を採用して、担任と学生との面談を積極的に行い修学上の種々の問題（勉学の問題、心理的な問題、経済的な問題など）の解決に取り組んでいる。学期の最初、長期休暇の後、また、必要があると思われる場合には、クラス担当に加えて学科長、事務職員、あるいは保護者を交えて面談を行い、問題の解決を図っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
43 人 (100%)	2 人 (4.7%)	37 人 (86.0%)	4 人 (9.3%)
(主な就職、業界等) 鍼灸院、介護福祉施設、美容業界			
(就職指導内容) 年に 2 回合同就職説明会を実施 就職相談・就職先紹介は随時実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) はり師(厚生労働大臣免許) きゅう師(厚生労働大臣免許)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
133 人	11 人	8.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学業不振、家庭都合、経済的理由、傷病		
(中退防止・中退者支援のための取組) 入学前より本校で取得できる資格や学習量に関して適切な情報提供を行い、入学前と入学後の差異をなくすよう努めている。教員と学生が必要かつ十分なコミュニケーシ		

ョンを図り、退学に至る前の早期段階で退学を回避するよう取り組んでいる。

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		専門	鍼灸師科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	夜	2680/114 単位時間／単位	1660 時間 /83 単位	240 時間 /12 単位	180 時間 /4 単位	0 時間 /0 単位	600 時間 /15 単位	
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90 人		55 人	1 人	12 人	10 人	22 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）
 ①学則に記載されている授業科目、授業時間数（単位時間数）等（以下、授業科目等という）については学校生活における諸注意・諸規則に記載した「学生のしおり」にて公表している。
 ②本校は前期・後期の2学期制のため、各学期の開始時に授業科目等を記載した授業計画（シラバス）を作成し配布している。
 ③シラバスの項目としては(1)担当講師(2)科目名(3)実施年次・実施学期(4)講義形式(5)一般目標 (General Instructional Objective:GIO) (6)授業計画・内容 (Specific Behavioral Objectives:SB0s) (7)学習のキーワード(8)成績評価(9)使用教科書(10)受講上の注意が記載されている。
 ④シラバスの内容については校長、学科長中心とした複数人のメンバーが精査し、校長の承認の下、授業担当者とその授業方針について調整を行った上で、授業を実施している。

成績評価の基準・方法

（概要）
 ①授業計画（シラバス）において成績評価に関する事項を予め公表している。
 ②成績評価及び単位認定は原則として講義終了後の試験（筆記試験および実技試験等）で評価し、その合格基準到達者に対して単位を与えている。
 ③評価試験の受験資格として授業出席要件を学則に定めている（後述）。
 またこの基準を満たさなかった者は評価試験を受験できないこととしている。
 （講義・演習：出席日数の2／3以上の出席、実技：4／5以上の出席、臨床実習：全出席）
 ④成績の管理および評価試験の実施・運営においては「定期試験・成績管理」担当者を配置してその管理・運営を実施している。
 ⑤出欠席状況は学生の学習意欲の指標の一つと位置づけている。そこで学年担当者を中心に、各授業時間の出欠席を呼名で確認することにより欠席者を把握、その状況を聴取する面談及び指導を適宜実施している。
 ⑥試験実施後には学生に対し、学修の狙いやその到達度を再認識させる意味合いにおいてフィードバックを実施している。具体的には評価試験の配布および解説、質疑応答の時間を設けている。

卒業・進級の認定基準

(概要) 本校における卒業認定方針（ディプロマポリシー）を示す。 ①本校で定める受講すべき授業に出席しその評価を受けている。 ②各学年に配当された授業科目の単位をすべて修得している。 本校の定めるカリキュラムでは以下の修得すべき課題について様々な形式で試験等の評価を実施している。これらの評価を受け、一定程度以上の修得がなされたと判断された者が本校の卒業認定となる。 (1)知識・技能 例)基礎医学の知識を用いて患者の現病態を把握できる。基本的な治療技術を修得し安全に実施できる。 (2)思考力・判断力・表現力等の能力 例)身につけた知識で想定すべき鑑別診断（除外診断）ができる。適当と思われる治療法を選択できる。患者に適切な他覚所見の説明ができる。 (3)主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 例) 施術チーム内または患者との適切なコミュニケーションがとれる。施術に関する適切な報告・連絡・相談ができる。 学修支援等
(概要) クラス担当制度を採用して、担任と学生との面談を積極的に行い修学上の種々の問題（勉学の問題、心理的な問題、経済的な問題など）の解決に取り組んでいる。学期の最初、長期休暇の後、また、必要があると思われる場合には、クラス担当に加えて学科長、事務職員、あるいは保護者を交えて面談を行い、問題の解決を図っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
11 人 (100%)	0 人 (0%)	8 人 (72.7%)	3 人 (27.3%)
(主な就職、業界等) 接骨院、介護福祉施設、美容業界			
(就職指導内容) 年に2回合同就職説明会を実施 就職相談・就職先紹介は随時実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) はり師(厚生労働大臣免許) きゅう師(厚生労働大臣免許)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
52 人	2 人	3.8%

（中途退学の主な理由） 進路変更、家庭都合
（中退防止・中退者支援のための取組） 入学前より本校で取得できる資格や学習量に関して適切な情報提供を行い、入学前と入学後の差異をなくすよう努めている。教員と学生が必要かつ十分なコミュニケーションを図り、退学に至る前の早期段階で退学を回避するよう取り組んでいる。

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
柔道整復師科	240,000 円	840,000 円	440,000 円	
鍼灸師科	240,000 円	840,000 円	440,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・URL : https://www.yokohama-isen.ac.jp/publication.html		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
・基本方針 「学校教育法」および「専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規定」に則り、教育の質保証・向上を図り、また社会に対する説明責任を然るべく果たしていく観点から、自己評価および学校関係者評価を適切に実施する。 ・評価項目 ① 教育理念・目的・育成人材像 ②学校運営 ③教育活動 ④学修成果 ⑤学生支援 ⑥教育環境 ⑦学生の募集と受入れ ⑧財務 ⑨法令等の遵守 ⑩社会貢献・地域貢献 ・評価委員会の構成 委員の定数：4 名 選出区分：企業等委員・卒業生 ・評価結果の活用方法 教職員に広く周知し、それぞれの部門（教務、広報、総務）における問題点の把握、改善の方向性に対応、将来構想などの検討に大きく寄与している。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
さくらメディカル整骨院グループ	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	企業等管理職
志貴整骨院	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	企業等管理職
横浜フリエスポーツクラブ	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	企業等代表
神奈川県民球団	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	企業等管理職

第三者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・URL : https://www.yokohama-isen.ac.jp/publication.html
(備考)
第三者評価未実施、学校関係者評価について記載

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・URL : https://www.yokohama-isen.ac.jp/
